

○自由記述について

アンケートにご回答の皆様から、多数のご意見をいただきました。重複するものや類似するご意見も多いことから、下記の通りまとめて回答いたします。

【施設・環境について】

◆自習席・学習席について（西部図書館・東部図書館）

自習席・学習スペースの利用時間につきましては、できるだけ多くの方に公平にご利用いただけるよう、1回 2 時間の時間制で運用しておりますが、今後、利用時間のご要望を多数いただくようでしたら、そうしたご意見を参考に利用時間の見直しを検討いたします。また、利用時間の更新についてもご意見をいただいておりますが、これについても利用時間と同様に、ご意見を参考にしながらより多くの方に利用していただくためのより良い方法を考えてまいります。

中央図書館に自習席を作してほしいというご要望につきましては、床面積の都合上新たな自習席の設置が困難な状況です。そのため館内にある文化ホール・公民館と連携し、空き部屋がある場合には自習室として開放しております。ご希望の方は、窓口またはお電話にてお問い合わせください。また、まなび南郷（西部図書館）では月に 2 回、1 階の多目的室を「MANABIBA」という名称で学習スペースとして開放しております。こちらもぜひご活用いただければ幸いです。

◆閲覧スペースについて（中央図書館）

「座席数を増やしてほしい」というご意見に関しては、特に中央図書館は閲覧スペースが狭いことから皆様にはご不便をおかけして申し訳ございませんでした。3 月から新たにソファを 4 台設置して座席数を増やしましたのでご利用ください。そのため、席と席が近くなっている場所もございますが、何卒ご了承くださいますようお願いいたします。

◆空調について（西部図書館・東部図書館）

図書館の「空調」に関するご意見をいただきました。西部図書館は大きなガラス面で公園に面した構造となっており、特に北西側のエリアでは西陽の影響を受けやすくなっております。また、天井が高いため、空調の効きが一部のエリアで弱くなる傾向もございます。今後は、可能な範囲で空調の調整を行うとともに、必要に応じてサーキュレーター等の補助機器の活用も検討してまいります。

東部図書館の施設内の温度管理については、図書館とは異なる施設管理会社の管轄であるため、来館者が快適に過ごせる室温になるよう度々申し入れております。いただいたご意見を真摯に受け止め、今後も施設管理会社と協議を続けながら、利用者の皆様の体感温度を考慮した室温管理に努めます。また、カウンター付近以外の空調が効きにくいところのご指摘についても、館内の温度差をできる限り軽減できるよう、改善策を検討してまいります。

◆その他設備について

「駐車場料金」について複数のご意見をいただきましたが、料金につきましては市の条例で定まっております。何卒ご了承ください。「飲食スペース」につきましては、西部図書館では来ぶらり南郷 1 階まなび南郷の貸室内のみが食事可能です。また月 2 回実施している「MANABIBA」という学習スペース内でも食事が可能です。東部図書館では来ぶらり四条 1 階エレベーター前にテーブルと椅子があり、そちらで飲食していただけます。ぜひご利用ください。

中央図書館の利用者用検索機について複数のご意見をいただきました。図書館では今年 2 月の臨時休館期間に 3 館すべての検索機器の入れ替えを行い、3 月から新しい機器をご利用いただけるようになっております。ぜひご利用いただきお気づきの点がありましたらお気軽にお知らせください。

また市役所など、返却ポストの新たな設置場所につきましてご意見をいただきました。この件につきましては、今後の検討課題といたします。

【蔵書について】

「新刊を増やしてほしい」というご意見に関しては、大東市立図書館の資料収集方針に基づき、決められた予算の中で 3 館ともが同程度の冊数を購入しておりますが、新刊は利用が多いため、本棚にあまり並んでいないこともございます。市内に在住・在勤・在学の方は予約をしていただけますので是非ご利用ください。また、「古い本や傷んでいる本がある」というご意見もいただきました。今後も蔵書の刷新を図っていくと共に、傷んでいる本の入替なども積極的に進めてまいります。

【図書館システム・WEB 機能について】

「貸出利用券をスマートフォンで表示したい」とのご意見をいただきました。2025 年 3 月に図書館公式 LINE アカウントを開設し、スマートフォンやタブレットの画面に貸出利用券を表示して利用できる「スマート貸出サービス」を開始しました。また「本のリクエストをインターネットから行いたい」とのご意見を複数いただきましたが、現行システムでは対応ができません。市やシステム会社とも共有し、今後の検討課題とさせていただきます。

【サービスについて】

◆貸出について

「貸出期間を延ばしてほしい」というご意見を多くいただきました。貸出期間は「大東市立図書館条例施行規則」で定められておりますので、現状では直ちに変更することはできませんが、ご意見として市と共有いたします。なお、貸出期間内であれば、他の利用者からの予約が無い場合に限り 1 回のみ 2 週間の延長が可能ですので、電話やインターネット、または LINE でのお手続きをお願いいたします。

◆予約について

市外の方から予約サービスのご要望が多ございましたが、大東市の公共施設としましては市民の方へのサービスを最優先と考えておりますので、市外の方には何卒ご理解いただけますようお願いいたします。

また、市内に在住・在勤・在学の方に関しては、市内に所蔵していない本のリクエストも受け付けております。図書館のネットワークを通じて他市から取り寄せることもできますのでご利用ください。

予約冊数についてのご意見もいただきました。図書館の管理運営上の問題や、利用者の皆様への影響についても考慮し、現在の上限冊数が適正かどうかの検討をさせていただきます。

◆AVコーナー・インターネットコーナーについて（西部図書館・東部図書館）

「インターネット利用」や「設備」に関するご意見をいただきました。西部図書館のAV視聴ブースは現在3室設置しております。AV視聴サービスは多くの方にご利用いただいております。現時点ではブース数を減らすことは難しい状況です。いただいたご意見は、今後のスペース活用の参考とさせていただきます。

また、インターネット利用に関しては、西部図書館にはご自身のパソコンを持ち込んでご利用いただけるWi-Fiコーナーがございます。東部図書館の学習席近辺では令和5年より、フリーWi-Fiを設置しており、学習席に限りパソコンをご利用いただけます。ただし、現状ではどちらの図書館でもコンセントの使用はできません。ご不便をおかけしておりますが、設備面の改善については今後の課題として検討してまいります。

なお、市では公共施設へのフリーWi-Fi機能の導入について検討が進められております。図書館としても、利用者の皆さまが快適に情報収集や学習活動を行える環境づくりに向けて、引き続き関係機関と連携してまいります。

◆その他館内の環境について

資料の排架方法や展示方法について多くのご意見をいただきました。図書館では「日本十進分類法」に基づいて資料の排架を行っておりますが、いただいたご意見を参考に多くのみなさまが利用しやすい図書館を目指し、案内表示なども含め館内整備に努めてまいります。また大幅な書架の配置場所の変更などにつきましては、館内の構造や設備の関係上すぐの対応が難しい状況です。いただいたご意見は今後の施設整備の参考とさせていただきます。

【イベントについて】

「イベント」に関するご意見をいただきました。大東市3館ではそれぞれ毎年70～100件程のイベントを企画・実施しており、今後も季節やテーマに応じたさまざまなイベントを予定しております。さらに、図書館職員とボランティアサークル2団体による定例のお話会も毎月開催し、外部団体と連携した大人向けのお話会や手話によるお話会なども実施しています。いただいたご意見を参考に、より多くの方に楽しんでいただけるイベントづくりに努めてまいります。

小学生図書館員体験は毎回ご好評をいただいている人気イベントです。開催回数の増加についても検討してまいります。カウンターで使用するパソコンの台数に限りがあるため、1回あたりの参加人数を増やすことは難しい場合がございます。申込方法についても、より公平で参加しやすい形を検討してまいります。本の福袋企画も、多くの方にご好評をいただいております。今後も季節に合わせたテーマでの福袋作成や、冊数のバリエーションを増やすなど、より楽しんでいただける工夫をしてまいります。ご意見を参考

に、持ち帰りやすさや貸出冊数のバランスにも配慮してまいります。

【電子図書館について】

予約連絡についてのご意見をいただきました。だいとう電子図書館では 2025 年 7 月 31 日より、メールアドレスをご登録されている方に予約連絡メールの送信を始めました。ご希望される方は「利用者ポータル」の利用者情報変更からメールアドレスのご登録をお願いいたします。詳しくはだいとう電子図書館のサイトをのぞいてください。また資料の充実につきましては、利用者アンケートや貸出状況などを参考に選書を行い、より幅広いジャンルや年代に対応した資料の充実を目指してまいります。

【その他】

その他、「館内での利用マナー」や「絶版書籍の電子化」など、図書館に関する多くのご意見をいただきました。館内での利用マナーについては、すべての利用者が気持ちよく過ごせるよう、引き続き注意喚起に努めてまいります。団体貸出の冊数や期間については、「大東市立図書館条例施行規則」により定められており、現状では 3 か月以内の貸出となっております。ご理解のほどお願いいたします。絶版書籍の電子化については著作権等の課題もございますが、資料保存のあり方として今後の検討材料といたします。本の寄贈等については各図書館にてご案内しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【スタッフに対して】

スタッフへのお褒めの言葉や感謝の気持ちを数多くいただきました。ありがとうございました。これに慢心せず、今後も皆様が図書館を気持ちよくご利用いただけるようスタッフ一同努力してまいります。

上記以外にも様々なご意見をいただきました。それらすべての意見を真摯に受け止め、今後のサービス向上に努めます。